第 2 回 通 常 総 会

平成26年5月28日

一般社団法人　愛媛県木材協会

総　会　次　第

平成26年5月28日(15：00～16:00)
松山市大街道３丁目１番地
いよてつ会館3階　ロビンルーム

１　開会のことば

２　会長挨拶

３　来賓祝辞

４　議長選出

５　議案審議

第１号議案 平成25年度事業報告・収支決算承認について
第２号議案 平成26年度事業計画案及び収支予算案承認について
第３号議案 平成26年度会費の徴収について
第４号議案 平成26年度役員の報酬について
その他

６　閉会のことば

第１号議案　平成25年度事業報告・収支決算について

事　業　報　告

1 概況

(1)経済社会の動向

平成25 年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。実質GDPが４四半期連続でプラス成長となるなど日本経済は着実に上向いている。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきがみられる。物価動向についてもデフレ脱却は道半ばである。

こうした中で、消費者物価（総合）は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により５年ぶりに0.7%程度の上昇に転じると見込まれる。

この結果、平成 25 年度の国内総生産の実質成長率は 2.6%程度、名目成長率は 2.5%程度と見込まれる。

(2)木材需要の動向

木材産業については、景気動向や消費税引き上げ措置に伴う前倒し需要もあって、前年を 11%上回る 98 万戸の新設住宅着工を見、木材需要は特に秋口から好調を続け、木材業界に明るい兆しが見られた。しかしながら、消費税引き上げの影響などを考えると先行きは予断を許さない状況にある。

また昨年、林業・木材産業、建築業界の展望を切り開くためには、国産材の需要拡大が重要であることから、国のご尽力をいただき、熱望していた木材利用ポイント事業の創設、木造公共施設促進対策や地域材利用の木造住宅建築促進対策などの拡充強化がなされた。

さらに、「好循環実現のための経済対策」の効果的展開、東日本大震災の復旧・復興の早期対策など、木材利用の促進に努めること等により、木材産業の再興が早期に実現できることを強く期待する。

2 事　業

自主事業

(1)ＪＡＳ同等材格付検査事業

愛媛県林材業振興会議が実施する「えひめ材の家づくり促進支援事業（柱材プレゼント)」の認定用件である日本農林規格(JAS)と同等以上の性能を有するものとして行う旧 JAS 法に準じた格付け検査　：　検査実績　177 件

公共事業に対するＪＡＳ同等材格付け検査　：　検査実績　22 件

(2)合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範及び合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領を決定し、現在会員 112 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全木連の支援を受けて、県下市町の建築士会、建設業協会等 74 団体へポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「えひめ・まつやま産業まつり」及び「えひめ暮らしと住まいフェア」において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業　　新規認定 38 件・更新 12 件（平成 19 年・平成 22 年度認定分）

⑶ 木造住宅ＰＲ事業

木材利用や木造住宅の良さについて、広く県民に対するＰＲを行うため、ポスターの作成配布や新聞広告による宣伝等を実施した。

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図るとともに、「えひめ暮らしと住まいフェア 2013」（10 月 26 日（土）～27 日（日）アイテムえひめ　来場者　8,649 人）の開催に協力支援した。

また、えひめ・まつやま産業まつり（10 月 23 日（土）～24 日（日）堀之内公園）に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。

㈱マミーハウス、河野興産㈱の協力を得て、10 月 23 日（土）～24 日（日）の２日間、堀之内公園で木工製品の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発パネル等を展示し、県民の木への親しみを深めるとともに人と環境に優しい木造住宅の良さを普及宣伝した。来場者は約 120,000 人であった。

⑷ 愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うとともに、木造建築関係者に対する研修会や普及活動等を実施した。

⑸ 愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」と命名）の首都圏等への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会が中心となって積極的な活動を実施した。

平成 25 年度は、6 月 6 日に首都圏の 15 企業を招聘し、第 3 回マッチング商談会を開催し、10 月 23 日～25 日には東京ビッグサイトの「ジャパンホームショー2013」に参加し、首都圏の工務店他に対し第 4 回マッチング商談会を開催した。

また、11 月 20 日には宮城県仙台市で東北の木材需要者を対象に愛媛県産材需要拡大の東北セミナーを開催したところである。

さらに、平成 26 年 3 月 28 日～30 日に東京ビッグサイトの「ナイス住まいの耐震博覧会」に出展し、来場する住宅・建築業界関係者・一般消費者に対し、ＰＲ・マーケティングを行うことにより県産材の販路拡大を図った。

特に、1 月 31 日には、東京の企業に対し、中村知事が先頭に立って県産材製品のトップセールスを実施するなど、木材需要の拡大に努めた。

⑹ 免税軽油制度の活用について

免税軽油制度の活用を通じて、生産コストの低減に資した。

（松山支部）活用台数 245 台（前年度 454 台）

愛媛県委託事業

⑴ 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

平成 25 年度の県の利子補給住宅 350 戸は、需要が多く募集枠がすぐに消化されるため、枠の拡大について（500 戸）県議会自由民主党に陳情しているとことであり、当制度は県産材の需要促進に大きな効果が見られ、検査件数 360 件、うち地域材 70%以上の実績は 228 戸（内 100%79 戸）であった。

なお、平成 25 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 14.3%増の 8,613 戸（前年 7,535 戸）であった。うち木造住宅は 890 戸増の 6,037 戸（前年 5,147 戸）、木造率 70%であった。

地域材利用木造住宅確認検査
市町村別集計表

市町	件数	比率	人口 (平成26年3月1日現在)	人口比率
四国中央市	2	0.6	88,224	6.3
新居浜市	31	8.6	119,628	8.5
西条市	31	8.6	110,144	7.9
今治市	49	13.6	160,957	11.5
上島町	0	0.0	7,184	0.5
松山市	162	45.0	516,647	36.9
東温市	11	3.1	34,587	2.5
松前町・砥部町	12	3.3	51,497	3.7
伊予市	9	2.5	37,237	2.7
久万高原町	2	0.6	8,905	0.6
内子町	4	1.1	17,067	1.2
大洲市	15	4.2	45,329	3.2
八幡浜市	7	1.9	36,191	2.6
伊方町	1	0.3	9,938	0.7
西予市	7	1.9	40,258	2.9
鬼北町・松野町	4	1.1	15,183	1.1
宇和島市	12	3.3	80,107	5.7
愛南町	1	0.3	22,550	1.6
合計	360	100.0	1,401,633	100.0

金融機関別	
伊予銀行	174
愛媛銀行	53
愛媛信用金庫	58
愛媛県信用農業(協)	0
宇和島信用金庫	16
四国労働金庫愛媛支店	14
愛媛県信用魚業(協)	0
東予信用金庫	0
川之江信用金庫	0
金融機関合計	315
建売	45
検査件数合計	360

平成25年度市町別地域材利用住宅確認調査表

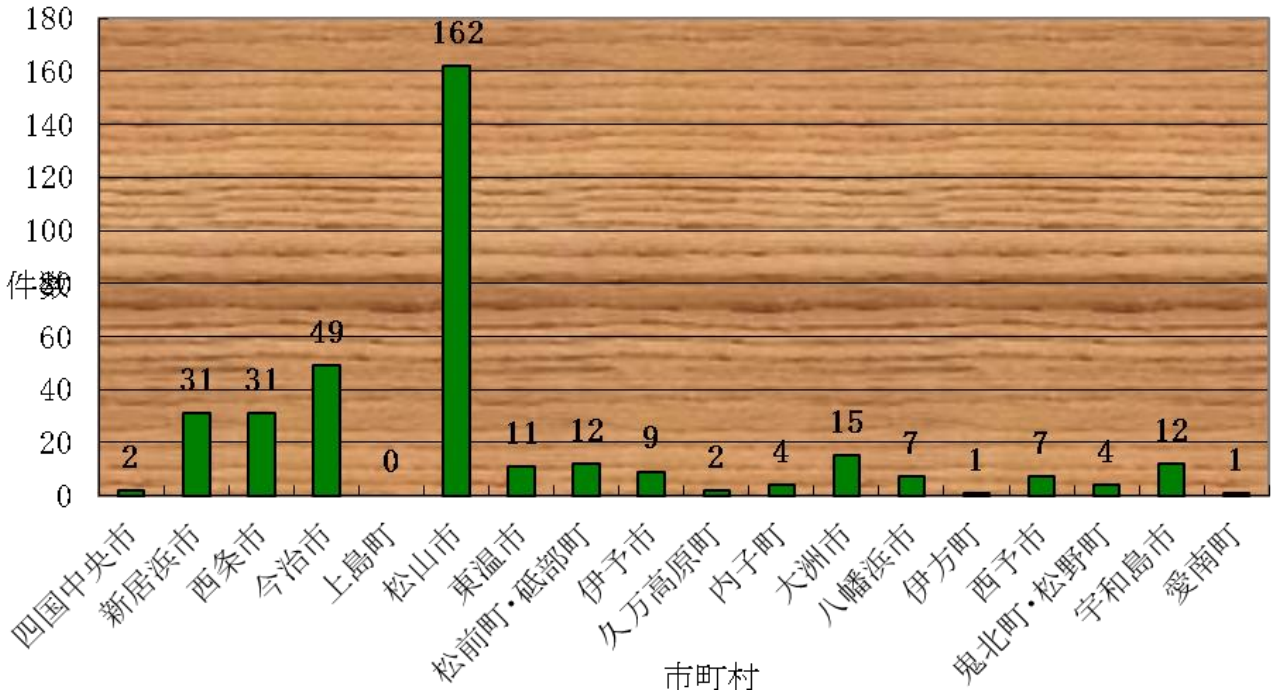

その他受託事業

⑴ 全国木材検査・研究協会受託事業

ＪＡＳ法の改正により 21 年 3 月 1 日より、新しいＪＡＳ法が施行され、これまでの 1 種検査は廃止され、認定工場においてＪＡＳの格付がされることとなった。26 年度 3 月 31 日現在の県下ＪＡＳ認定工場はＡタイプ１工場、Ｂタイプ 13 工場の 14 工場となった。

ア　製材品を工業製品と肩を並べて建築に使用して貰うべく愛媛県林材業振興会議で実施したえひめ材の家づくり促進支援事業に係るＪＡＳ同等材の検査を通し、ＪＡＳ材の普及推進を図った。

イ　製材工場のみならず、県建築住宅課、市町村の営繕担当者や建築業者、設計者にＪＡＳ制度の理解と普及のため資料等配布した。

・ＪＡＳ認定工場追加申請

人工乾燥処理・機械等級区分	１工場
機械等級区分構造用製材	１工場

認定工場数（重複有り）	
構造用製材	８工場
人工乾燥処理構造用製材	８工場
機械等級区分構造用製材	５工場
保存処理構造用製材	１工場

⑵ 木材利用ポイント事業受託事業

平成 24 年度の緊急経済対策で措置された「木材利用ポイント事業」の受付窓口として、木材供給業者登録(106 件)や木材利用ポイント申請受付など事業の円滑な実施を図った。

木材利用ポイント愛媛県申請窓口申請状況

平成 26 年 3 月 31 日

番号	区分	申請窓口	A	B	C	計
38-01	木材	一般社団法人愛媛県木材協会	60	21	9	90
38-02	木材	伊予木材株式会社 （愛媛県木材協会大洲支部事務局）	19	2	8	29
38-03	木材	愛媛県林材業振興会議	52	7	21	80
38-04	木材	愛媛県森林組合連合会 木材流通センター				0
38-05	木材	愛媛県森林組合連合会 大洲木材市売場	2		1	3
38-06	木材	愛媛県森林組合連合会 北宇和木材市売場	12		5	17
38-07	建築	一般社団法人愛媛県中小建築業協会	9	4	4	17
38-08	建築	愛媛県建設労働組合	2	1		3
38-09	建築	愛媛県建設労働組合　松山支部	2	1		3
38-10	建築	愛媛県建設労働組合　新居浜支部	20	15	8	43
計			178	51	56	285

A:木造住宅の新築・増築・購入
B:床・壁の木質化工事
C:木造住宅の新築・増築・購入及び床・壁の木質化工事

(3)全国森林組合連合会受託事業

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

平成 23 年度より、 従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、25 年度は、35 の受け入れ事業体に 108 人の緑の雇用研修生が受講した。

支部では、委嘱した安全指導員（8 名）による連絡調整会議を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 139 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として巣立ち行く研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(4)林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。厳しい生産、経営状況の中で、特に無利子融資である林業改善資金の活用による経営改善を指導してきたが、県の森林そ生緊急対策事業の補助導入等により、資金利用は２件であった。

・林業改善資金　２件　（前年度３件）貸付額　25,250 千円
・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成）　０件
・リース助成事業（リース料に助成）　０件
・木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) 0 件

(5)事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託し、木材利用の推進と林業・木材産業等の振興に寄与した。

その他特記事項

(1)中国への県産材の輸出促進について

県産材の輸出の可能性を探るため、愛媛県・愛媛県産材製品市場開拓協議会を通じ、8 月 15 日～17 日中国上海新国産博覧センターにおいて第 5 回上海国際木造エコ住宅博覧会に県産材サンプルを出展し、○中国の木材需要動向を現地で確認　○現地バイヤーと交流を持ち、将来的な輸出のパートナーを見つける　○展示物の反応を確認し、中国市場での商品化の条件を探る等の活動をした。

また、ジェトロと愛媛県産材製品市場開拓協議会との併催で韓国バイヤー8 社 9 名招聘し、「木材輸出商談会ｉｎえひめ」を開催、愛媛県木材の海外販路開拓及び販路拡大に努めた。

(2)製材用原木の生産供給体制整備について

愛媛県木材市場連盟の活動に参画し、組織の拡充、高性能林業機械の導入による生産の合理化、コスト低下の推進とともに愛媛県木材流通システム整備事業を実施し、市場への原木の安定供給を推進した。

(3)木材廃棄物焼却の環境保全について

ア　平成 16 年 10 月 27 日環境省令第 24 号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則）が改正公布され、小型焼却炉の規制の緩和については全木連を通じ要望してきたところであるが、平成 17 年 9 月 14 日付けで「ダイオキシン類の簡易測定法」が告示施行された。（大床面積２㎡以下、焼却能力 200K.時以下）対象。

・製材木くずのような概ね 800℃以上で焼却する廃棄物が対象
・温度計の組合等による使い回しが可能となった。
・バッチ型の焼却炉の使用が可能であることの明確化
・必ずしも装置がなくても使用可能となった

イ　今回、製材工程における木屑バーク等は従来産業廃棄物とされていたが、このたび（平成 19 年 7 月 5 日）廃棄物ではなくなり、燃料として利用する木質焚ボイラーは産業廃棄物の焼却施設ではなくなりましたので、廃止届出等により、法の適用関係を明確にすること。

ウ　廃棄物焼却炉はダイオキシン類自主測定結果を知事に報告（ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条）することとなっている。

⑷ 全国大会に参加

第 48 回全国木材産業振興大会

『新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興～街づくりへ木材利用を拡大しよう～』のスローガンの下、平成 25 年 11 月 21 日、さいたま市で開催され、本会からは、井関和彦会長他 10 名、県から村上係長が参加された。

大会表彰では、林野庁長官表彰には小倉　暁氏・成瀬昭親氏の２氏が、全木連会長表彰に青木敬三氏・菊地　清氏の２氏が、全木協連会長表彰には松末秀雄氏・堀本房勝氏の２氏が表彰された。

また、大会では次のとおり宣言決議された。

1．地域経済の維持振興に不可欠な新たな大型経済対策の早期実現、中小企業対策の充実を図ろう

1．くらし、商工業施設など街づくりに木材利用を創出する総合的な取り組みを進めよう。東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への木材利用を推進しよう

1．木材利用ポイント事業や木造の公共建築促進対策などの木材需要拡大対策の拡充強化の実現に取り組もう

1．地域木材産業が持続できる、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進に取り組もう

1．間伐材・未利用材の木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電利用をはじめ、新規分野の開拓促進などに取り組もう

1．安全・安心のＪＡＳ製品、合法木材・木製品、乾燥材などの木材供給や担い手の育成確保に取り組もう

3 役職員及び会員数

区　　分	役　　員			会 員 数
	常勤理事	非常勤理事	監　　事	
前年度末	1	45	2	137
就任又は入会		6	3	9
退職又は退会		8	2	3
本年度末	1	43	3	143

平成 26 年 3 月 31 日現在

4. 行事一覧

番号	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
1	H25.4.12	高知市	木材利用ポイント事業全国説明会	中常務他
2	H25.4.17	大洲市	H25 年度愛媛県木材協会大洲支部総会	井関会長他
3	H25.4.18	松山市	H24 年度決算会計監査	中常務他
4	H25.4.19	松山市	H25 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会第1回役員会	中常務
5	H25.4.20	西予市	H25 年度愛媛県植樹祭	中常務
6	H25.4.24	松山市	第1回理事会	井関会長他
7	H25.4.26	松山市	木材利用ポイント事業愛媛県説明会	中常務他
8	H25.5.9	東温市	H25 年度松山地区流域森林林業活性化協議会	中常務
9	H26.5.9	松山市	H25 年度農林水産部地方機関長会議	中常務他
10	H25.5.10	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会第 1 回総会	井関会長他
11	H25.5.13　～15	東京都	全木連・全木協連等総会	井関会長
12	H25.5.13　～15	東京都	全木連・全木協連正副会長会他	井関会長
13	H25.5.14	東温市	H25 年度今治・松山流域森林林業活性化センター総会	中常務
14	H25.5.17	松山市	愛媛県市場連盟定期総会	中常務
15	H25.5.23	松山市	第 55 回愛媛県しいたけ祭り	成瀬副会長
16	H25.5.28	松山市	木材利用ポイント推進協議会	中常務
17	H25.5.28	松山市	第1回通常総会・第2回理事会	全員
18	H25.6.6	松山市	第 3 回県産材製品市場開拓協議会マッチング商談会	小倉・成瀬副会長他
19	H25.6.7	大阪市	木材利用ポイント発行申請窓口研修会	中常務他
20	H25.6.21	松山市	木材利用ポイント事業の申請窓口業務説明会	中常務他
21	H25.6.24	高松市	四国ﾌﾟﾚｶｯﾄ協議会発足式	小倉副会長他
22	H25.7.1	松山市	愛媛県林材業振興会議第34回通常総会	井関会長他

番号	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
23	H25.7.1	松山市	木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電燃料供給協議会設立総会	井関会長他
24	H25.7.3	松山市	森林・林業関連産業意見交換会	小倉副会長他
25	H25.7.10	松山市	愛媛県素材生産業協同組合連絡協議会第17期通常総会	中常務
26	H25.7.11　～12	高松市	四国4県木材協会等団体長会議	井関会長他
27	H25.7.18	鬼北町	南予流域林業活性化協議会総会	織田総務部長
28	H25.7.23　～24	東京都	H25年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の安全指導者全国会議	菊池業務部長
29	H25.7.26	松山市	「緑の雇用」事業現場担当者会議	菊池業務部長他
30	H25.8.6	松山市	H25年度愛媛県産材製品市場開拓第1回協議会・第3回輸出部会	井関会長
31	H25.8.6	松山市	木材利用ポイント推進協議会	中常務
32	H25.8.8　～9	東京都	全木連表彰選考委員会・森林林業木材関係施策に関する説明会	井関会長
33	H25.8.15	松山市	愛媛県戦没者追悼式	中常務
34	H25.8.15　～17	中国上海	第5回上海国際木造エコ住宅博覧会出展	小倉・成瀬副会長他
35	H25.8.27	山口市	中国・四国ブロック林材業ゼロ災会議	菊池業務部長
36	H25.8.30	松山市	H25年度林業普及指導員全体研修会・総会	小倉副会長
37	H25.9.3	松山市	農林水産業・地域の活力創造協議会	中常務
38	H25.9.4	東京都	全木連・全木協連合同全国常役員・事務局長会議	草園主任
39	H25.9.4	東京都	合法木材供給事業者団体研修会	草園主任
40	H25.9.19	松山市	H25年度愛媛県産材製品市場開拓第2回協議会	井関会長他
41	H25.9.26	松山市	第3回理事会	全員
42	H25.9.27	松山市	H25年度愛媛県住宅建設振興協議会総会・運営委員会	織田総務部長
43	H25.10.2　～3	東京都	全木連・全木協連正副会長会他	井関会長
44	H25.10.3	松山市	平成25年度愛媛産業安全衛生大会	中常務他

次頁へ続く

	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
45	H25.10.4	松山市	第2回木造建設事業運営委員会	織田総務部長
46	H25.10.9	松山市	松山地区森林林業活性化協議会実務者会議	織田総務部長
47	H25.10.10	西条市	国有林の森林計画策定地区座談会	森副会長
48	H25.10.11	松山市	木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電についての研修会	中常務他
49	H25.10.12	松山市	県産材販売に係る現地調査(全木連他)	中常務
50	H25.10.22　～23	高知市	中四国ﾌﾞﾛｯｸ JAS 検査員・審査員担当者研修会	中常務他
51	H25.10.24　～25	宮崎市	第 50 回記念全国林材業労働災害防止大会	中常務他
52	H25.10.26　～27	松山市	えひめ住まいと暮らしフェアー2013	全員
53	H25.10.31	松山市	第 2 回愛媛県ﾊﾞｲｵﾏｽ発電燃料供給協議会	井関会長他
54	H25.11.11	松山市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	中常務
55	H25.11.18	松山市	愛媛県ﾊﾞｲｵﾏｽ発電燃料供給協議会打合せ	中常務
56	H25.11.20	松山市	松山地区流域森林林業活性化協議会実務者会議	中常務
57	H25.11.20	仙台市	愛媛県産材市場開拓協議会東北セミナー	井関会長他
58	H25.11.21　～22	さいたま市	第 48 回全国木材産業振興大会	井関会長他
59	H25.11.23　～24	松山市	第 25 回えひめ・まつやま農林水産まつり	全員
60	H25.11.28　～29	徳島市	全木連四国支部事務局担当者会議	中常務他
61	H25.11.30	松山市	愛媛県木材協会中予地区合同意見交換会	松山支部他
62	H25.12.4　～5	大分県佐伯市	木材流通システム整備事業関係他視察	中常務
63	H25.12.20	松山市	第3回愛媛県木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電燃料供給協議会	井関会長他
64	H25.12.26	松山市	H25 年度愛媛県産材製品市場開拓第 3 回協議会	井関会長他
65	H25.12.26	西条市他	松山地区流域森林林業活性化協議会実務者会議視察研修会	織田総務部長
66	H26.1.7	松山市	愛媛県ﾊﾞｲｵﾏｽ発電燃料供給協議会打合せ	中常務

	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
67	H26.1.14	松山市	愛媛県の木材産業に係る検討会議	井関会長他
68	H26.1.17	松山市	第 1 回災害時松山港活用方策検討関係者会議	河野理事
69	H26.1.28	東温市	松山流域森林林業活性化協議会実務者会議	中常務
70	H26.1.29	松山市	原木の安定供給に向けた需給調整会議	井関会長他
71	H26.1.29	松山市	愛媛県木材利用ポイント推進協議会	中常務
72	H26.1.31　～1	東京都	知事ﾄｯﾌﾟｾｰﾙｽ	井関会長他
73	H26.2.5	松山市	愛媛県木材利用ポイント推進協議会打合せ	中常務他
74	H26.2.14	松山市	愛媛県の木材産業に係る検討会議	井関会長他
75	H26.2.14　～15	東京都	全木連・全木協連合同全国常役員・事務局長会議	中常務
76	H26.2.20	高知県大豊市他	松山地区流域森林林業活性化協議会実務者会議視察研修会	織田総務部長
77	H26.2.27　～28	山口市	平成 25 年度林災防中国・四国ブロック支部長会議	井関会長他
78	H26.2.28	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会第 2 回役員会	中常務
79	H26.3.12	松山市	木材流動成形研修会	中常務他
80	H26.3.13	松山市	第64回日本木材学会松山大会シンポジウム	中常務他
81	H26.3.14	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	中常務
82	H26.3.18	岡山県他	銘建工業㈱CLT ライン等視察	井関会長他
83	H26.3.20	松山市	H25 年度第4回愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務
84	H26.3.24	東京都	全木連・全木協連理事会・通常総会 第 55 回林災防常任理事会	井関会長
85	H26.3.25	松山市	県産材利用拡大報告会	中常務他

財産目録

平成 26 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	金額
1. 資産の部		
【流動資産】		27,101,881
現金		47,420
預金		23,829,611
	当座預金　伊予銀行本町支店 2004501	14,045,669
	普通預金　伊予銀行本町支店 3590482	9,383,942
	定期預金　伊予銀行本町支店	400,000
仮払金		0
未収会費		120,000
未収金	3月請求検査料・愛媛県委託料他	3,104,850
【固定資産】		100,601
電話加入料	089(924)3603・089(924)3654	100,600
什器・備品	空調設備・パソコン	1
資産合計		27,202,482
2. 負債の部		
【流動負債】		2,291,387
未払金	3 月分管理費等・林材業振興会議	1,840,959
預り金	源泉所得税　H26 年1月～3月分	87,228
未払消費税	H25 年度事業分	363,200
負債合計		2,291,387
正味資産		24,911,095

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ資産の部		**Ⅱ負債の部**	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	47,420	未払金	1,840,959
当座預金	14,045,669	預り金	87,228
普通預金	9,383,942	仮受金	0
定期預金	400,000	未払消費税等	363,200
仮払金	0		
未収会費	120,000		
未収金	3,104,850		
【流動資産計】	27,101,881	【流動負債計】	2,291,387
		Ⅲ正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	23,399,836
電話加入権	100,600	当期増減益	1,511,259
什器・備品	1		
【固定資産計】	100,601	【一般正味財産計】	24,911,095
資産合計	**27,202,482**	**負債及び正味財産計**	**27,202,482**

※一般社団法人の変更点

平成23年度までの貸借対照表上の資本金と剰余金は一般会社の様式なので、

平成24年度からは資本金と、余剰金を合わせた額を正味財産としています。

公益法人会計には、一般の会社で言う資本金の概念はなく、資産-負債の額を正味財産といいます。

正味財産は、1.有価証券、寄付金などの指定正味財産と

2.平成23年度まで剰余金・資本金と表示されていた一般正味財産に分かれます。

正味財産増減計算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	決算額	増　減	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	**6,000,000**	**7,000,000**	**1,000,000**	
受取会費	5,500,000	5,800,000	300,000	
受取入会金	500,000	1,200,000	700,000	
事業収益	**5,800,000**	**6,847,575**	**1,047,575**	
検査事業収益	5,000,000	6,049,575	1,049,575	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ 177 件・公共事業 22 件
認定事業収益	350,000	553,000	203,000	合法木材認定事業 新規 38 件更新 12 件
証明事業収益	450,000	245,000	△ 205,000	免税軽油証明書発行 245 台
受取補助金等	**1,350,000**	**1,315,200**	**△ 34,800**	
県受託事業収益	1,350,000	1,315,200	△ 34,800	地域材利用木造住宅確認検査 340 件
受託事業	**14,600,000**	**14,556,885**	**△ 43,115**	
全木検受託事業収益	5,500,000	4,614,920	△ 885,080	JAS 認定工場 1･2 種検査･監査･認定申請各手数料
全森連受託事業収益	5,600,000	5,043,965	△ 556,035	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,500,000	2,898,000	1,398,000	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業･相談室手数料
木製協受託事業収益	1,000,000	1,000,000	0	事務委託費
林災防受託事業収益	1,000,000	1,000,000	0	事務委託費
雑収益	0	744,894	744,894	
受取利息	0	854	854	
雑収入	500,000	744,040	244,040	愛媛県中小建築業協会業務委託料収入
経常収益計	**27,750,000**	**30,464,554**	**△ 2,714,554**	

正味財産増減計算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	決算額	増　減	
(2) 経常費用				
事業費	**5,400,000**	**3,997,208**	**△ 1,402,792**	
検査事業費	150,000	94,271	△ 55,729	検査旅費他
認定事業費	50,000	83,200	33,200	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	500,000	271,812	△ 228,188	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	200,000	69,554	△ 130,446	旅費・会議費など
県受託事業費	500,000	501,353	1,353	検査旅費他
受託検査費	500,000	366,785	△ 133,215	検査旅費他
全森連受託事業費	2,000,000	2,110,233	110,233	安全指導員旅費・謝金
材業受託事業費	1,500,000	500,000	△ 1,000,000	事業負担金など
管理費	**22,250,000**	**24,956,087**	**2,706,087**	
役職員給与	13,000,000	13,166,500	166,500	
福利厚生費	2,000,000	2,486,545	486,545	
会議費	700,000	712,307	12,307	理事会 2 回・総会費用
旅費交通費	1,400,000	1,044,690	△ 355,310	理事会出席旅費他
通信運搬費	800,000	772,724	△ 27,276	電話代・切手・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	30,000	33,561	3,561	空調設備
団体負担金	1,300,000	2,665,518	1,365,518	全木連他会費・林材業事業分担金
消耗品費	570,000	654,478	84,478	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
光熱水費	150,000	151,742	1,742	電気代・水道代
賃借料	1,000,000	1,139,531	139,531	家賃・ｺﾋﾟｰ機他ﾘｰｽ料
交際費	50,000	52,000	2,000	会員慶弔費
租税公課	500,000	770,582	270,582	収入印紙・預金利息・消費税等
支払手数料	700,000	843,202	143,202	税理士・振込手数料等
雑費	50,000	462,707	412,707	新聞代等・引越し費用
雑損失	**100,000**	**0**	**△ 100,000**	
経常費用計	**27,750,000**	**28,953,295**	**1,203,295**	

次頁へ続く

科　　目	予算額	決算額	増　減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	0	1,511,259	1,511,259	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	**0**	**1,511,259**	**1,511,259**	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**0**	**1,511,259**	**1,511,259**	
一般正味財産期首残高	23,399,836	23,399,836	0	
一般正味財産期末残高	23,399,836	24,911,095	1,511,259	
Ⅱ　指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**23,399,836**	**24,911,095**	**1,511,259**	

監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 26 年 4 月 16 日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　高橋　公一
監事　瀬村　要二郎
監事　林　満茂

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以下の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成26年4月16日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　高橋　公一
監事　瀬村　要二郎
監事　林　満茂

25 林第1045号
平成25年6月7日

一般社団法人　愛媛県木材協会
会　長　井関和彦　様

愛媛県知事　中村時広

平成25年3月31日を算定日とする貴法人の公益目的財産額については、誤りがないと認められますので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第69号。以下「整備法施行規則という。）第33条第3項に基づき、下記の額を貴法人の公益目的財産額とする旨、通知します。

また、貴法人の公益目的財産残額が零となると見込まれる事業年度の末日（整備法施行規則第25条第10号。以下「完了予定年月日」という。）は下記のとおりである旨、併せて通知します。

記

公益目的財産額　：　23,302,236円
完了予定年月日　：　平成36年3月31日

【第 2 号議案】

平成 26 年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

１．経済社会の動向

（１）世界経済の動向

世界経済の動向を見てみると、①アメリカでは量的緩和は縮小するものの、金融引き締めは未だ見通せず、大幅な金利上昇が生じる可能性は小さいこと、②中国では資源需要の盛り上がりは見込めないものの、景気下振れリスクが限られること、③経常赤字と財政赤字の「双子の赤字」を抱える一部新興国では当面景気下振れリスクが残るものの、ASEAN 諸国では製造業の集積が進んでおり、通貨安によるマイナス影響が総じて小さくなる方向にあること、等を踏まえると、世界経済の足許の回復基調が損なわれるリスクは小さいと判断される。

（２）我が国の経済社会の動向

我が国の経済は、大胆な景気経済対策の実施により景気は上向きで推移している。平成 25 年 12 月には消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意して「好循環実現のための経済対策」が決定され、これに即して平成 25 年度の大型補正予算、平成 26 年度予算・税制改正などの政策を講じ景気回復を確かなものにしていくこととしている。こうした政策効果により景気回復、経済の再生が図られていくことが期待されている。

また、林業・木材産業関連では平成 25 年 12 月 10 日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部 ; 本部長内閣総理大臣）が策定され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、国産材の供給量を 2020 年までに現行水準の倍に当たる 3,900 万㎥に増加させることを目標に掲げ　①CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出　②需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などを進めるとしている。

２．木材需要の動向

（１）全国の木材需要

○　平成 25 年の新設住宅着工は、景気の回復傾向に加え平成 26 年 4 月からの消費税引上げに伴う前倒し着工等により、春先から順調に推移し 980 千戸、木造住宅は 550 千戸といずれも前年比 1 割強を上回る実績であった。これには平成 24 年度の補正予算（緊急経済対策）で木材利用ポイント事業、木造公共建築物整備対策等の新たな木材需要拡大対策の効果も大きなものがあったといえる。木材の需要量は、

こうした住宅着工増、公共建築の木造化等や木質ﾊﾞｲｵﾏｽ利用の進展などにより、前年度に比べて増加したと見込まれ、木材価格も上昇に転じた。住宅用部材については、昨年の秋口から特に国産材を中心として丸太、木材製品のいずれも供給不足が顕在化し、需要動向に応じた弾力的かつ安定的木材供給への対応が緊急の課題となった。そのような中、木材業界は全体としては比較的良好な事業環境であったが、平成 26 年 4 月からの消費税引上げに伴い住宅着工の落込みが懸念され、木材需要拡大とともに木材需要構造に柔軟に対応できる産業構造の確立等が緊急課題となっている。

○　木材の利用拡大を図っていくためには、少子化等により住宅着工の伸びが期待し難いと見込まれる情勢の中にあっては住宅部門における木造率の向上や木材使用量の増加を一層推進するとともに、公共建築物、商工業施設、身の回り製品等多様な分野、すなわち街づくり全体で木材利用を拡大していく取組みを進めていくことが重要である。

住宅部門においては、木材利用ポイント事業や地域における木造住宅生産体制強化事業などの推進などにより「木造」への関心が広まりをみせ木造住宅率も伸びてきている。この動きをさらに確かなものにしていくため、消費者、建築関係団体と連携を深化し地域型住宅の推進、リフォーム等への積極的な木材利用推進などの取組みを一層推進する必要がある。また、木材利用ポイント事業の一層の有効活用、それを通じた木造住宅の普及が重要である。

（２）本県の木材需要

○　愛媛県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の生長量は、県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっている。ヒノキ・スギの素材生産量は、全国有数の生産量を誇っている。

これら製材品の需要拡大を図るため、品質・性能の確かな愛媛ブランド材を「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、中村知事が先頭になってトップセールスを展開し販路拡大に取り組んでいただくと共に、新規販売先を掘り起こすため、首都圏の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場等とのマッチング商談会等を東京・仙台及び県内で開催したところである。

○　木造の公共施設整備が増加する状況下にあって、今後は規格・品質が明確な愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」などのＪＡＳ製品の供給体制を整備する必要があり、ＪＡＳ認定の取得、特に機械等級区分表示への対応を進め、全国有数の素材生産量を誇るヒノキ材等の販売促進に取り組んでいくことが必要となっている。

○　本会においては、消費者、建築関係団体との連携を深化しつつ地域型住宅の推進、リフォーム等への積極的な木材利用推進などをこれまで以上に取り組んでいく。その際、平成 25 年度の補正予算で追加措置された「木材利用ポイント制度」や「地域型住宅ブランド化制度」などの対策の有効活用等に積極的に対応していくことが重要である。

需要者ニーズに応えた木材製品の安定供給を推進し、住宅部門等への木材需要の

拡大を図ることは、木材産業や建築・流通にとどまらず、地域経済の活性化に極めて大きな力になるとともに、県内の森林資源の整備につながるものと確信している。

このような情勢を踏まえ、平成 26 年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

３．主要事業の推進計画

（１）県産材の需要拡大

県は素材生産量全国有数のヒノキ・スギの需要拡大を図るため、ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、全国に向け発信している。

本会は、県産材の需要拡大を図るため、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、県民に対し木造住宅やその他木材利用全般に関する意識啓発を行うことで、木造住宅等の建築を促進し、新たな販路の開拓などの諸施策を実施する。

また、近年注目を集めるＣＬＴ（直交集成板）について、普及や一般化について取り組みを開始し、さらなる県産材の需要拡大に努める。

（２）公共施設等木造化の対応

公共建築物等木材利用促進法制度に基づく市町村方針は、全国で 1,321 市町村（平成 26 年 2 月 28 日現在）で作成（愛媛県：20 市町(100%)）され、その制度は広く定着普及し、民間を含め公共施設木造化等を推進している。

緊急経済対策の森林整備加速化・林業再生基金事業（愛媛県では愛媛県森林そ生緊急対策事業）でも公共施設等の木造化が進められており、県下市町の公共木造建築情報等を早期に把握して会員に周知するなど諸活動を展開する。

また、本会は、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会と連携し、木造施設等の建築促進のため、「えひめ暮らしと住まいフェア」及び「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、木材需要の拡大を図るとともに、平成 25 年度の補正予算で追加措置された「木材利用ポイント事業」などの有効活用等に積極的に対応していく。

（３）合法木材の普及啓発

平成 24 年 7 月には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する法制度」が施行され、未利用材等を有効活用した新たな事業展開が期待されている。

また、世界の違法伐採対策推進のための合法性・持続可能性証明木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進するとともに、県下関係団体の 96 団体にパンフレット等を配布し、「えひめ暮らしと住まいフェア」等において、ポスター展示、パンフレット配布、相談コーナーを設置し普及啓発を図る。

（４）県産材の海外輸出

住宅着工は、少子化等により、今後、その大きな伸びは期待し難いと見込まれている中で、木材の利用拡大を図っていくためには、住宅部門における一層の木材利

用率の向上のほか、県産材の販路の一つとして、海外輸出の可能性について検討をして行く必要がある。

そのため、人脈や現地調査員を活用した営業活動、輸出に適した製品の検討、海外での展示会に出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した試験的輸出等の取組みに対処することとしたい。

（５）ＪＡＳ材の普及促進

建築物や家具等に使用される木材については、品質・性能の明確なＪＡＳ製品に加え、産地等の証明のある木材製品の使用への関心は、ますます高まってきている。これらに対応してＪＡＳ認定工場の認定取得を推進するとともに、県産材柱材プレゼント等におけるＪＡＳ同等材の格付検査を実施するなど優良県産材の需要拡大を図る。

26 年 3 月 31 日現在の認定工場Ａタイプ 1 工場、Ｂタイプ 13 工場で、25 年度中にＢタイプ 2 工場が機械等級区分及び 1 工場が人工乾燥処理構造用製材の認定を取得し、26 年度には新たに 1 工場が人工乾燥処理構造用製材の認定申請することとしている。

（６）地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

（７）労働安全衛生の確保と推進

林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

（８）証明事業等の推進

会員の免税軽油証明やフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

（９）「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

収支予算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	25 年度決算額	予算額	増　減	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	**7,000,000**	**5,600,000**	**△ 1,400,000**	
受取会費	5,800,000	5,500,000	△ 300,000	会員減少見込
受取入会金	1,200,000	100,000	△ 1,100,000	
事業収益	**6,847,575**	**9,300,000**	**2,452,425**	
検査事業収益	6,049,575	9,000,000	2,950,425	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ格付検査 300 件・公共事業 20 件
認定事業収益	553,000	100,000	△ 453,000	合法木材認定事業 更新予定 15 件
証明事業収益	245,000	200,000	△ 45,000	免税軽油証明書発行 200 台
受取補助金等	**1,315,200**	**1,200,000**	**△ 115,200**	
県受託事業収益	1,315,200	1,200,000	△ 115,200	地域材利用木造住宅確認検査 300 件
受託事業	**14,556,885**	**13,100,000**	**△ 1,456,885**	
全木検受託事業収益	4,614,920	4,500,000	△ 114,920	JAS 認定工場 2 種検査・監査
全森連受託事業収益	5,043,965	4,000,000	△ 1,043,965	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,898,000	3,000,000	102,000	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業
木製協受託事業収益	1,000,000	600,000	△ 400,000	
林災防受託事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
雑収益	**744,894**	**1,000**	**△ 743,894**	
受取利息	854	1,000	146	
雑収入	744,040	0	△ 744,040	
経常収益計	**30,464,554**	**29,201,000**	**△1,263,554**	

収支予算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	25 年度決算額	予算額	増　減	
(2) 経常費用				
事業費	**3,997,208**	**3,970,000**	**△ 27,208**	
検査事業費	94,271	100,000	5,729	検査旅費他
認定事業費	83,200	90,000	6,800	旅費他
木造住宅 PR 事業費	271,812	300,000	28,188	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	69,554	80,000	10,446	旅費他
県受託事業費	501,353	500,000	△ 1,353	検査旅費他
受託検査費	366,785	400,000	33,215	検査旅費他
全森連受託事業費	2,110,233	2,000,000	△ 110,233	安全指導員旅費・謝金
林材業受託事業費	500,000	500,000	0	
管理費	**24,956,087**	**25,131,000**	**174,913**	
役職員給与	13,166,500	13,500,000	333,500	
福利厚生費	2,486,545	2,500,000	13,455	
会議費	712,307	700,000	△ 12,307	理事会 2 回・総会費用
旅費交通費	1,044,690	1,000,000	△ 44,690	
通信費	772,724	800,000	27,276	電話代・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	33,561	0	△ 33,561	
団体負担金	2,665,518	2,500,000	△ 165,518	全木連他会費等
消耗品費	654,478	600,000	△ 54,478	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
光熱水費	151,742	0	△ 151,742	今年度より家賃に含む
賃借料	1,139,531	1,560,000	420,469	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
交際費	52,000	50,000	△ 2,000	会員慶弔費
租税公課	770,582	900,000	129,418	消費税、印紙、預金利息
支払手数料	843,202	700,000	△ 143,202	税理士・振込手数料等
法人税等		200,000	200,000	
雑費	462,707	121,000	△ 341,707	新聞代等
雑損失	0	100,000	100,000	
経常費用計	**28,953,295**	**29,201,000**	**247,705**	

次頁へ続く

科　　目	25年度決算額	予算額	増　減	
評価損益等計	0	0		
当期経常増減額	1,511,259	0		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	1,511,259	0		
一般正味財産期首残高	23,399,836	24,911,095		
一般正味財産期末残高	24,911,095	24,911,095		
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
Ⅲ　正味財産期末残高	24,911,095	24,911,095		

第３号議案　平成 26 年度会費の徴収について

定款第７条（経費の負担）に基づき、平成 26 年度の会費は一般・理事共に会員１人当たり 40,000 円を、支部ごとに取りまとめ、6 月末日までに支部長が納入する。

第４号議案　役員の報酬について

定款第 30 条（役員の報酬等）に基づき、平成 26 年度の常務理事の報酬を月額 220,000 円とする。

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、常務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。